

結

ゆい

ロシアによるウクライナ侵略戦争が2月24日に始まった。こんな酷い現実を目の当たりにしながら私たちは無力だろうか。共同行動のデモを在留ウクライナ人のデモと合流させた際、デモは200名に限ると警察が宣告した。それでは歩道を歩くかと話しながら、私と小野政美さんはまず先頭の左右に出て警察とやりとり、共同行動のデモのように500人ほどのデモとして最後まで歩いた。たくさんのメディアが取材した。私はアメリカ帝国主義の侵略に抵抗するベトナム人民支援、ソ連軍のチェコ侵入ではずぐさま「二千語宣言」学習会、そして9・11事件を利用したアメリカによるアフガニスタンとイラクに対する戦争には反戦運動、そして自衛隊の派遣については池住義憲さんたちと起したイラク訴訟で対抗した。日本はロシア革命のとき祖父も反革命で参加したシベリア出兵や続いた中国大陸侵略の経験があるので、その反省にたつて憲法9条を掲げて世界平和を唱えるが、イラク戦争ではアメリカを支持し、今回でもせめて休戦の調停に出かけるべき安倍元首相はプーチンと二十数回あっても何の役に立たず、「核共有」とか言い出した。孫のような子供も連日殺されている。せめてロシア大使館包囲に参加して世論に訴えたい。

木村直樹

2022年6月30日 発行：ユニオンと連帯する市民の会「結」編集委員会

第29号



『戦争は女の顔をしていない』を読んで-----	たかだ洋子
環境連続講座・第5回「市民・政党討論会」に参加して-----	後藤 陽司
小さな出来事～2021・22名古屋越冬ものがたり-----	小野 政美
追悼文-----	近森 泰彦
沖縄の現代史を正視するために-----	櫻井 善行
ユニオン学校「搾取」はどう語られてきたのか-----	松本 朗
ユニオン学校「トヨタ社員の労災認定と損害賠償請求裁判を支援して」-----	松本 朗
搾取はどう語られてきたのか-----	木村 直樹
次回ユニオン学校のお知らせ	
告知欄	

「戦争」をなくす9条の英知 Dr. Chuck Overby

スヴェトラナ・アレクシェーヴィチ

『戦争は女の顔をしていない』（三浦みどり（訳）岩波現代文庫）を読んで

たかだ洋子

学生だった頃、仲良しの友達に「9条っていいね」と言ったら、向き直って、彼は、「君はベトナム人民に武器を捨てろというのか」と問い返した。50年前のことだ。

今、本屋さんの入り口に『同志少女よ、敵を撃て』が山と積まれている。作家の逢坂冬馬さんが語ったのだが、彼がヒントを得たのが『戦争は女の顔をしていない』だったそう。著者のスヴェトラナ・アレクシェーヴィチは2015年にノーベル文学賞を受賞していたが、私は今まで読まずにきたので、今こそ読もうと思って手に取った。



アレクシェーヴィッチは母の実家ウクライナで生まれ父の家ベラルーシで育った。国籍はベラルーシだ。ソビエト連邦は一つの国家で、ロシア人、ウクライナ人、ベラルーシ人、タジク人、全てがソ連人だった時代があった。独ソ戦はドイツとソ連の戦いで、1941年から1945年まで続いた。ソ連の犠牲者2000万から3000万人とある。1989年のソ連の人口は2億8670万人だから人口の1割が死亡した。アレクシェーヴィッチは男のいない、男の声を聞いたことのない、女ばかりの村で育った。ソ連邦の西側は激戦地ばかりだ。

アレクシェーヴィッチは「その時」少女だった元兵士たちの声を聞き歩く旅に出た。

「その時」とは1941年から1945年まで戦われた独ソ戦。読み始めるとすぐに湧いてくる一つの大きな疑問。どうしてこの少女たちは、こんなに一生懸命に徴兵司令部に通い詰めて前線で戦わせてくれと頼みにいったのか？少女たちは大人から最初は相手にされないのに熱心に銃の撃ち方もあらかじめ教習所に通って戦闘能力を身につけてから徴兵司令部に通ったのだ。

読み進むうちに、私の中で彼女たちはベトナム戦争を戦った少女たちと重なってきた。

覚えていませんか？ ベトナム戦争の激しかった頃（1965—75年）、赤旗のカレンダーにはベトナムの少女兵士の写真があった。軍服を着て機関銃を持っていた。可愛らしい少女が、前線で戦っている姿だった。ソ連の少女は「ファシストのドイツと戦った」戦場で初潮を見たとか、戦場で背が伸びたとか、言っている。つまり、本当に幼い10代半ばの少女たちだった。ベトナムでもソ連でも、この子たちを前線へと駆り立てたのは何だろう。

実は、日本国憲法を議論した1946年の帝国議会で「戦争の放棄」9条が議題になった時、日本共産党の野坂議員は、ファシストから祖国を防衛するために武器をとって戦う、この美しい思想のために、9条には断固として反対した。武器をとって戦うことはまさに人民のなすべき道だ。ベトナム人民は、侵略者アメリカと武器をとって戦っていた。独ソ戦を戦ったソ連の少女たちも侵略者ドイツと戦った。「祖国」を守る激しい情熱。さらにドイツ人への憎しみ。祖父や祖母、父や母、兄弟姉妹を殺されたことから生まれた憎しみ。

いま「伊藤千代子の青春」という映画が公開されている。帝国の戦争に反対したために逮捕され、拷問され、獄死した。日本共産党は侵略戦争に反対した。しかしベトナムの人民が侵略者と戦う戦争は支援した。私も支援した。人民には祖国防衛、抵抗の権利がある。だから冒頭で紹介した50年前の私の個人的な友人との会話への答えを、いつも私は探してきた。

そして私がいま確信する一つの答え。人々に戦争をさせる思想は、もしかしたら忠君愛国の国家神道も、侵略者と戦う祖国防衛も、ファシストと戦う戦争も、いずれも、その戦争を人々に戦わせるための思想であって、権力者の性質の違いだけなのかもしれない。

昔、オーバビーさんとメールで文通していた頃のこと。彼は5月3日と11月3日の日本人へのメッセージの中で毎回「地球上のほとんどの人が無くなってほしいと願っている戦争」と書いていたので、私は、ある時、聞いた。「戦争が嫌なのは『ほとんどの人』ではなくて、『全ての人』がなくなりたいと願っているでしょ？」これには何の返事もなかった。だから、自分で考えてみた。そうか。戦争をなくしたいと願わない人もいるのか。受け入れたくない現実だった。でも、それが真実だ。

前線で戦いながら少女たちは「勝利」を確信していた。『ただ、生きてその勝利を見ることができただけが確信がなかった。』『この戦争が終われば、素晴らしい世の中が待っていると思っていた。』でも、その戦争に「勝利」したけれど、待っていたのは「そのあと」苦しみ的人生だった。「勝利」して、どんなに素晴らしい国ができたというのか。

ベトナム政府はあの可愛らしい少女の兵士たち、生き残って、手や足を失って心や身体を健康を失った彼女たちが、かつて命をかけ

た理想をどこまで実現する社会を築いただろう。利用しただけで終わっていないか。ソ連の村の人々は「男たちの中で暮らした女」とみて『お前がいると妹たちがお嫁に行けない』と言った。戦争勝利の記念日の5月9日、国家は大パレードで「勝利」と「英雄」を讃えるのだけれど、敵をたくさん殺して勲章をもらった「英雄」のはずの彼女たちは『その日が近づくと洗濯物をいっぱい溜め込んで朝からたくさんの洗濯をする』のだ。仕事に忙殺されてその日を過ごすことで苦悩から逃れるという。

日本国憲法の平和主義は、世界に先駆けて、歴史的にも初めて「平和のうちに生存する権利」を憲法に保証したものだと言われている。この憲法は「『敵』は『戦争』なのだ」と教えている。先進国の西洋社会の人たちもまだ、この憲法を持っていない。

ところで、伊藤千代子の映画では、共産党員たちが大量に変節し転向した事実を描いた。女たちは「非転向を貫いた」のに男たちは転向したなどと、50年前には描けなかったろう。なぜ男たちは易々と転向したのか。男たちは日本社会では支配階級だった。社会的地位にかかわらず男は女を支配した。支配者男の社会であって、官憲も革命家もお互いに通じるベクトルがあるのだろう。女たちにはきつと虐げられた者の強さがあったのだ。宮本顕治は「非転向を貫いた」ことで仲間の中で高い地位を得たが、男は男だけの社会で生きているのでもともと女は目に入っていないから、希少らしく見えたのかもしれない。

「君はベトナム人民に武器を捨てろというのか。」「そうだよ。武器をとらずに戦うのだよ。」

今こそ気候危機に立ち向かおう！

環境連続講座・第5回「市民・政党討論会」に参加して

後藤 陽司

6月11日（土）ウィルあいちで、環境連続講座・第5回「政党・市民討論会」が開催された。

実行委員の尾形慶子氏・緑の党の司会で、会場の登壇者として、講座の呼びかけ人の1人である中谷雄二・あいち総がかり行動共同代表、立憲民主党の近藤昭一・衆議院議員、日本共産党のすやま初美・参議院愛知選挙区予定候補、Zoomオンラインで、カトリン・フंक・環境活動家FFF名古屋メンバー、れいわ新選組の長谷川ういこ・参議院全国比例区予定候補、社会民主党の塚崎みお・参議院愛知選挙区予定候補の各氏が市民とディスカッションした。

まず講座の実行委員会から事前に伝えてあった質問に、登壇者が順番に答えた。

近藤氏は、気候問題が総選挙や参院選で最大の争点となっていないことは問題だと前置きしたうえで、原発は万が一の事故が起きた時の影響が大きすぎ、廃棄物処理もできないので再稼働すべきではない、石炭火力は2030年までに縮小して廃止して、立憲民主党がめざす自治体が主体となる地域分散型エネルギーに転換する、政府の気候変動対策は原発再稼働を言いだしているのでは、再エネ促進・脱原発の為には政治を変えなければならないと主張した。

塚崎氏は、環境問題を子どもたちにどんな未来を残すかという視点から考えたいとしたうえで、日本には原発が54基もあり建設中のものもあるが、3.11の経験から学び、野党4党の原発ゼロ法案のように具体的なロードマップを示していく、石炭火力から再エネへの転換については、メガソーラー建設に伴う

安全性の問題、国民のいのちを危険にさらすべきではないので慎重に、都会のヒートアイランド現象を解決して豊かな田畑・自然を残したいと主張した。

フंक氏は、気候災害は温暖化に責任をあまり負っていないフィリピンなどの人々を直撃しているという矛盾が活動の動機だとしたうえで、産業革命以降CO2排出が増えて気温が1℃上昇し様々な気候危機を起こしているが、今世紀末までに何も対策を講じなければ4℃の上昇が予想され大変なことになる、自分はグレタ・トゥーンベリが始めたFFF（未来のための金曜日）という運動を名古屋で始めて、気候ストライキや気候マーチを行ってきた、ドイツの教育は発言力など社会に関わる主体性を重視しており、気候正義を実現するためには、自然エネへの転換・循環型経済、森林保護、発展途上国への責任意識が必要だと主張した。

長谷川氏は、COP3以降気候問題に関与し、3.11フクシマを経て、れいわの脱原発グリーンニューディールという政策が気候のみならず貧困問題を解決できるとしたうえで、原発は最も高くつくエネルギーであるし廃炉へ、石炭火力は2030年までに再エネ転換により脱炭素を実現する、効率化により6割の省エネを実現する、再エネは地域住民参加型の開発を進める、政府のエネルギー基本計画のように脱炭素を口実にした原発再稼働はさせない、政府が再エネ推進すべきだと主張した。

すやま氏は、原発は全廃すべき、石炭火力は2030年までに撤廃し、2050年までに再エネなどにより脱炭素をめざす、政府の政策はまず目標が低すぎて石炭火力廃止の目標年も無

い、新技術に依存しているが2050年に間に合わない、IPCC第6次報告書で「温暖化は人間の活動の影響であることは疑い得ない」と明記されたので今度は政治の出番で、共産党は2030年までにCO2を60%削減、省エネでエネルギー消費40%削減、再エネで50%を賄うとしている。愛知県では石炭火力発電所が新增設され、CO2排出が日本で最高レベルで特に碧南火力発電所は日本一だ、2050年までの排出ゼロ宣言を県も名古屋市もしていない、日本は省エネ・再エネともに遅れているので逆に伸びしろがある、前者は住宅や工場、ビルで断熱を進めれば中小企業の仕事にもなる、後者も愛知県は太陽光の導入ポテンシャルが全国一で、日本特有の台風や地震に対応したパネルを開発して住宅や学校、病院、公共事業に設置する、省エネ・再エネは経済効果も高く新たに雇用も生み出す、現状再エネ電力の多くが域外に流出しているが、中山間地のソーラーシェアリングなど住民参加によるエネルギーの地域循環が必要だと主張した。

中谷氏は、ドイツが固定買い取り制度を政策として導入したことを機に再エネは最小のコストになっている、現状は不公正であり、原発の原発ムラ（政府や電力会社、御用学者など）を中心とするところとリスクを負わされているところという構造は、気候問題の先進国と途上国という構造と同じで、気候正義を阻んでいるのも業界団体と御用学者らである、10年たてばEV化によりガソリン車はゼロになるという予測もある、政治転換で地域分散・住民参加・合意形成・地域循環の再エネの実現・原発全廃が必要、被害を若者や途上国にしわ寄せする気候危機は人類史的危機であり、今こそ野党に奮闘してもらい、正義と公正を実現するためにこんな政府を変えようと主張した。

休憩後、質疑応答が行われた。ガソリン税を下げるのは温暖化対策に逆行しないかという質問に対しては、近藤氏はエネルギー消費

増加につながるのではという疑問も持つが、生活を守るため悩みながら対応していく、再エネの導入促進に努力したい、長谷川氏は補助金の方がよいかもしれないが、現状の価格高騰による生活・生業打撃に対する時限的な措置であり、省エネ・再エネ導入に努力したい、すやま氏は価格高騰で生活打撃が深刻だ、中小企業は仕事でガソリン使用を免れない、CO2を大量排出している産業部門などで削減を進める、塚崎氏は消費税3年間ゼロ、大企業内部留保課税が重要で、ガソリン税は無いに越したことは無いがそれだけがポイントの問題ではないと回答した。

また、脱炭素してもエネルギー安全保障は可能かという質問に対しては、すやま氏は省エネとともに再エネを進め、再エネの不安定性に対しては送電網整備や愛知では洋上風力の建設なども進めるべき、長谷川氏は再生可能エネルギーの推進こそがエネルギー安全保障政策であり、再エネの不安定性は5年前の話であり今では1か月先までの予測が可能で、価格も急降下している、近藤氏は日本は南北に長いので広域連携による送電で不安定性に対応、蓄電池の開発も必要、フク氏は再エネは日本のポテンシャルは高い、地産地消の再エネを推進すると回答した。

最後に、気候危機は平和の危機と言われるが、平和憲法を守ることは必要かという質問に対しては、すやま氏は小麦が高騰しているが、気候危機とウクライナ危機の複合が原因、食料・エネルギー安全保障や気候危機を解決する国の体制を整える必要がある、そのためにも憲法を守り活かす政治が必要だ、長谷川氏は気候危機→食糧危機→難民発生→平和危機の連鎖、気候・貧困・平和のすべてを解決するのが脱原発グリーンニューディールであり、大量生産・大量消費型の経済も転換すべきだ、近藤氏は憲法9条の危機だ、安保法制以降の集団的自衛権体制で日米同盟強化、さらに岸田首相はNATO首脳会議への出

席も表明、対する野党は小さくなり、さらに分断されている、参院選はドイツの総選挙のように気候危機を争点化するとともに、平和主義を守るたたかいにしたいと回答。

これら以外にも、原発廃炉のしかた、電力ひっ迫という脅しへの対策、新電力が燃料高で撤退することへの救済策、人口増加を止めるべきかについても質疑応答がなされた。最後に各登壇者がひとつコメントし、参加者も含めて記念撮影して終了した。会場には事前申し込みしていない人たちも駆け付けて33名、Zoom参加者も十数名いた。愛知における気候危機打開への政治転換と共闘への第一歩となったのではなかろうか。（当日のアーカイブは、Youtubeで「環境連続講座」で検索して見ることができる。）

環境連続講座 私たちの今、私たちの未来
~環境正義を知ろう~ 第5回
市民・政党討論会

リアル会場 & オンライン

すやま初美 日本共産党
塚崎みお 社会民主党
カトリン・フランク 環境活動家

2022.6.11 参加無料

中谷雄二 あいもがかり行動共同代表
長谷川羽衣子 れいわ新選組
近藤昭一 立憲民主党

気候危機は平和の危機!
参院選を間近にひかえて、各政党はどんな気候変動政策を掲げているのか聞きます。日本政府の温室効果ガス削減目標は、1.5°C目標の達成にはほど遠い。コロナ不況・ウクライナ危機を乗り越えて、脱炭素への道すじを議論しましょう!

2022年6月11日(土)14:00~16:00
【リアルとオンライン同時開催】
会場: ウイルあいち特別会議室 (定員 60名)
住所: 名古屋市東区上笠杉町1
会場申込み: organicnagoya@outlook.jp
オンライン申し込み: 左 QR コード (定員 100名)

小さな出来事~2021・22名古屋越冬ものがたり

小野政美 (愛知県元教員; 反貧困ネットなごや)

名古屋越冬活動は今年で47年目になる。野宿を強いられる人々、生活困難を生きる人々の、厳しい年末年始を生き延びる闘い、第47回名古屋越冬活動が12月28日から1月4日朝まで行われた。会場は、名古屋城や官庁街に近い外堀通りに面した大津橋小園。地下鉄名城線の市役所駅から徒歩6分の小さな公園には各団体のテントブースが並び、公園中央では焚火が燃やされている。12月28日夜の「越冬突入集会」で今年も司会を務めたが、東岡牧・越冬実行委員長の挨拶後、笹日労、ささしまサポートセンター、愛知健康センター、ユニオンと連帯する市民の会、オアシス、ふれあい・愛知連帯・シティーの各ユニオン、愛労連議長、立憲民主党議員や日本共産党議員など、多くの人々からの連帯・支援の挨拶があった。

28日19時からの「焚き出し」では、52人が

温かい親子丼を食べた。29日以降も朝昼の「共同炊事」、夜の焚き出しには連日60名を超える人々が参加した。29日の夜回りは約10名の参加で約50名の野宿生活者に食料・飲み物・カイロなどの物資を届けられた。名古屋市は、コロナ対策の名目でビジネスホテルを借り上げ生活困窮者50人に宿泊場所として提供した。越冬活動は、4日朝まで連日行われた。

越冬には多くのメディアがやってきて、テレビや新聞には、特に炊き出しの様子が映し出される。それは、多くの市民に野宿者の様子を知らせたり、支援物資や寒波を呼びかけたりするのに役立っている。しかし、越冬活動は、多くの見えない人々によって担われていることも事実である。毎日夜、担当が交代で行う炊き出し、毎朝昼の共同炊事の準備、支援物資の運搬や受け取り・整理、支援者・

支援物資・カンパなどの受付、焚火の管理、支援材木の管理、水・お湯・お茶の管理、野宿者のテント宿泊者支援、医師・看護師・ボランティアによる医療・生活相談、衣類の提供、医師による診察や血圧測定、生活保護の申請手続き相談、越冬後の区役所への同行支援相談、弁護士による無料法律相談、無料散髪、そして、越冬準備の会議・越冬呼びかけのチラシ作り、越冬前の名古屋市・愛知県・愛知労働局との行政交渉、越冬現場公園のテント張り、名古屋市当局との会場公園等の相談、越冬会場越冬中の炊き出しの手配準備、それらの多彩な活動の連携を担う越冬実行委員会のメンバーたちがいる。今年も、コロナ禍で厳しい状況が続く中、全国各地から毛布・衣類・食料品・カイロな支援物資や多額のカンパが届き、公園にも越冬支援の多くの人々がやってきた。さまざまな越冬活動を担う人びとは、古くからの人もいれば、初めて越冬に来た人も、野宿生活者や非正規の30代の若い世代や女性たちも少なからずいた。長年の越冬では、私は集会の司会などもするが、出来るだけ野宿当事者や支援者などに声をかけたり話を聞いたりするようにしている。今年も、越冬現場の公園で、たくさんの人々に出会い、かけがえのない話を聞き、多くの出来事に接することができた。それらの小さな出来事の中からいくつかのことを書き残しておきたいと思う。

小さな出来事（1）越冬最後1月3日夜のトイレ掃除

それは、越冬活動が行われた名古屋越冬2021・22が終わる1月3日の夜の帰り道でのことだった。

名古屋市役所前のバス停に向かいながら歩いていくと越冬で使う少し離れた公園のトイレに人影があった。越冬から帰るアパートに帰る途中の人かなと思い「おつかれさん！」と声をかけると、そこには、トイレ掃除をして

いる女性がいた。「お疲れ様です！」と声をかけると、「あっ、小野さん」と声が返ってきた。誰だったかな？と顔を思い出そうとした時、数年前に三重から越冬に参加していた看護師さんだと当時の記憶を思い出した。数年前に越冬に参加し、夜の炊き出しではなく、越冬現場での「共同炊事」の手伝いや正月の餅つきの時についたばかりの持ちを参加者に配っている姿が記憶の底から蘇ってきた。毎年のことながら、越冬にはさまざまな人々が参加する。多くの越冬支援者の中で、どんな時でもできるだけ支援者であることが目立たないように行動している姿が特別に印象的な女性だった。毎回、お礼を言おうと思っていると探すと、彼女はいつの間にか公園から消えていた。

「えっ、掃除されているんですか？」と聞くと、「（看護師の）仕事で参加できなくて、せめて何かできないかと思って掃除してるんです」と特別な感じでもない言葉が返ってきた。聞けば、洗剤や掃除道具なども持参してきたと言う。「ほんとうにお疲れ様です。帰り、遠いですから、帰り気を付けてくださいね」と言って私は帰り路を歩きだした。バス停に向かいながら、ふいに胸にこみあげるものがあり、なぜか涙が止まらなかった。そうなのだ、47年にわたる越冬活動は、多くの「見える人々」とともに、彼女のような目立たない人々によって担われているのだと、改めて思わずにはいられなかった。そして、越冬活動の最後の日の夜、役割とは言いながら、越冬や夏祭りなどの現場で司会などの目立つ仕事をしている己の姿を振り返り、長年越冬に参加してきた来し方を思い起こしながら居ずまいを正さざるを得なかった。

小さな出来事（2）越冬現場の公園でゴミを集める

明日の朝で越冬が終わる1月3日夜の越冬現場での出来事だった。炊き出しも終わり、公

園の越冬テントの明かりも消え、炊かれていた公園の焚火も小さくなっていました。そろそろ家に帰ろうかと持っている、あまり目立たない男性が二人、公園のごみを集めている姿が目に入った。「お疲れさん」と声をかけると、ここ数年越冬に来ている野宿経験者だと言う。越冬終了日の1月4日の朝、越冬テントの片づけや公園掃除がそう多くない人々によって行われるが、去年も、みんなが帰った後、名古屋城外堀に降りて、ごみ拾いをしている、明日もそうするつもりだと外連味もなく語る二人に、ただただ頭を垂れるだけが私にできることだった。特定の個人や指揮系統を通しての指導を拒絶した自律的な行動。この夜の二人との出会いも小さな出来事だが、越冬に参加する人々の何にも代えがたい優しさと連帯を知らされた。

小さな出来事（3）支援される人/支援する人の垣根を超える

越冬中は、毎年、炊き出しや公園中央の焚火を囲みながら、野宿当事者や越冬支援者参加者の優しい交流がある。古くから越冬に来ている野宿者や支援者もいれば、初めて越冬現場に来た人もいる。故郷の東北岩手から名古屋に来たという女性がいた。いくつかの事情があって野宿生活を続けているという。

襲撃や嫌がらせはないかと聞くと大丈夫だと聞いて安心した。越冬二日目に、「炊き出しでお世話になったので、何か手伝わせてほしい」と言われた。長年、越冬の共同炊事などを仕切ってるキミちゃんに相談する。女性は、早速、翌朝の共同炊事の準備をし始めた。次の日もその次の日も、もうずいぶん前からそこにいた人のように淡々と働く彼女の姿があった。彼女の故郷・岩手の作家の宮沢賢治のことを話すと、私も賢治が好きなんです、と言う。「最初は怖いところだと思っていたけど、ここは、みんないい人たちばかりでした」と語る。越冬活動で支援される人と支援する人の垣根がゆるりと越えられている姿をここでも見る事ができた。垂直的でなく水平的な、上意下達ではなく自律的な、周縁化されたり排除されたりする人々の声が聞こえる共同・協同・協働の「コモン」の萌芽がここにはあるのかもしれない。

この『小さな出来事～2021・22名古屋越冬ものがたり』は、まだまだいくつもの物語がある。与えられたページではここまでしか伝えることができない。毎年の越冬現場は、日本社会の縮図であり、人々の希望と連帯の物語の場所でもある。いつかまた、この物語の続きを伝えることできればと思っている。

「労働時間」とは何か？（新聞記事より）

読売新聞の「大手小町」に始業前の着替えや掃除につて「労働時間に含まれないのか」という疑問に対する解説が掲載されていました。「実はこうした疑問はみんなが持つようで、裁判になったケースもあります」とし、最高裁までいった造船所で働く社員のケースが紹介されます。この会社の就業規則では、労働時間は午前8時から午後5時まで。途中、1時間の休憩があります。始業に間に合うように作業の準備を済ませ、始業時には体操をする場所になっていました。裁判では、着替えや保護具などの装着、水まき、洗面などが労働時間に含まれるのかが争われました。ここで問題になるのが「労働時間とは何か？」ということです。判例では、労働時間について「労働者が使用者の指揮命令下に置かれている時間をいい、略、労働契約、就業規則、労働協約等の定めのかんにより決定されるべきものではないと解するのが相当である」としています。これに照らし合わせて、今回の訴えを検討すると、始業時刻前の着替えや保護具などの装着、水まき、終業時刻後の着替えなどは労働時間に該当するとしています。ご紹介したのは最高裁の判決です（三菱重工業長崎造船所事件 最高裁判所第一小法廷平成12年3月9日判決）

歴史の真実から目を背けてはいけない

沖縄の現代史を正視するために

櫻井 善行

はじめに

2022年5月15日が過ぎた、今から50年前の1972年5月15日、この日に沖縄は「祖国」日本に「復帰」した。ただこれは、通説・俗説によるものであり、50年の歳月の中で表向きの事実だけは既成事実化され現在に至っている。沖縄問題を考える場合、様々な視点がある。①そもそも沖縄は日本の一部であるという認識で正しいのかという疑問がある。②それでも多くの人の認識では、過去の歴史はあったが、現在は日本に「同化」され、既成事実化されている。③さらに沖縄の過去から現在までの様々な社会問題、第一次琉球処分から、多くの移民者の輩出、ソテツ地獄、最初で最後の地上戦となった沖縄戦から現在の米軍基地に関わる諸問題、これらはトーンの違いはあろうとも高等学校の検定済みの教科書にも触れられている。メディアが沖縄を舞台とした創作物を発信する場合、これらの問題は避けて通ることができない。演出者の姿勢が問われる。

そこで本稿では、テレビドラマ作品・劇画を通して問題意識を問い直すことにする。

1 リアルティが欠落した「ちむどんどん」

現在放映中のNHK連続テレビ小説「ちむどんどん」は、沖縄の本土復帰50年を記念し、沖縄本島北部の「やんばる」を舞台とした作品である。沖縄料理に夢を懸けるヒロイン比嘉暢子と強い絆で結ばれた4兄妹の「家族」と「ふるさと」の物語であるとする。タイトルの「ちむどんどん」とは、沖縄方言で「胸がわくわくする気持ち」を表している。物語の始まりは、ヒロインが生まれ育った沖縄が戦

後10年になろうとしている1950年代から60年代で、沖縄県民が「本土」への憧憬と「復帰」を願望する時期であったが、一方では米国施政権下で在沖米軍基地が各地に駐留し、それに伴う問題も多発した時期である。この時期沖縄の地域社会が米軍基地に依存することによるひずみは、貧富の格差や米兵兵の横暴などをめぐる問題は多々発生している。

1960年代に盛り上がった「祖国復帰運動」や復帰前から現在まで起きている米兵の蛮行や「コザ暴動」は、沖縄に当時住んだ人なら目をそらすわけにはいかない。だがその時代の影の出来事は、忖度があるのか、まったく触れられていない。付け加えておくが本作品の大役を担っているヒロインの黒島結菜（比嘉暢子）も仲間由紀恵（比嘉優子）も沖縄出身だが何も思わなかったのだろうか。

ドラマはこれから秋口に向けて佳境になるはずだが、結局はヒロインの兄である軽薄な比嘉賢秀（竜星涼）のドタバタも含めて、「料理」を材料にしたありきたりのサクセスストーリーになることが予想される。

2 沖縄戦と向き合った「さとうきび畑の唄」

一方過去にTBSで放映された「さとうきび畑の唄」は、太平洋戦争の頃の沖縄と沖縄戦を舞台にした物語で、内容は家族の尊さを扱った反戦ドラマである。寺島尚彦の作品「さとうきび畑」をモチーフに作られ、タイトルも同作から付けられていた。また、本作と同じ第二次世界大戦を題材にした映画『ライフ・イズ・ビューティフル』の日本版を意識して制作されたという。

戦争への民衆からの異議申し立ては、十分ではないという指摘はあるが、沖縄戦の実相をそれなりに捉え、戦争をめぐる人々・家族の葛藤を正確に捉えようとしている。視聴率が全てではないがほんの10数年前に放映された作品では30%近い視聴率を記録しており、「ちむどんどん」に限らず近年の朝ドラを圧倒している。せめてこの作品ぐらいのレベルなら高校生にも勧めたい。

3 劇画『遙かなる甲子園』

この作品は沖縄県に実在した、風疹聴覚障害児のための聾学校『北城ろう学校』（漫画では『福里ろう学校』）を舞台に、高校野球にあこがれる少年達が、幾多の困難を乗り越え硬式野球部を作り、甲子園を目指すというもの。少年達が生まれる前年の1964年（昭和39年）は、アメリカで風疹が大流行した年であり、それは軍用地を持つ沖縄にも広まり、妊婦の中にも感染する者が多かった。そのため翌年沖縄県ではたくさんの聴覚障害児が生まれ、彼らの教育施設として1978年から1983年の6年間限定で設立されたのが『北城ろう学校（中等部・高等部）』であった。

その中でも紹介されているが、夏の全国甲子園大会に出場した球児たちがお土産に「甲子園の土」を持ち帰るのは珍しくない光景だが、この時「復帰前」の沖縄代表で出場した首里高校の球児たちも例にもれず「甲子園の土」を持ち帰るが、船上で植物法違反で没収されてしまう。

この話を聞いたJALの客室事務員たちが甲子園の土も含めてダイヤモンド（甲子園）のミニメントを作って送ったというホットな話題がそのときにあった。こういうエピソードは、その時は話題になっても時間とともに忘れ去られていく。

「ちむどんどん」でもこうしたエピソードの一部でも紹介があるならば、まだ許容もできようが、こうしたことは一切スルーされている。まあドラマが半分を過ぎて、そういう作品であるという結論で、NHKに無い物ねだりをするべきではないと思った。

おわりに

今回沖縄問題でのエッセイを書いたのは、我々の中にも沖縄問題の混乱があるように思えてきたからである。「沖縄を返せ」という歌は、「祖国復帰運動」華やかなりしころ多くの人に歌われた。最近も過去の運動にこだわる人が平気に大声で歌うが、この歌の歌詞を真剣に吟味すると、違和感を抱く人は少なくない。上から目線で、沖縄の人の選択権は考えていないかなあと思った。この件については別の機会に触れるが、沖縄のかかえている問題をまったくスルーして、ハッピーエンドをめざす「ちむどんどん」が現在の流れなら、歴史認識をはじめとした現代日本の文化の衰退・劣化は避けられない。

（さくらい よしゆき）

報告：第87回ユニオン学校

「搾取」はどう語られてきたのか

お話：木村直樹さん（社会運動史家）

松本 朗

4月30日、市民活動推進センター集会室で第87回ユニオン学校をユニオンと連帯する市民の会の主催で開催し14名が参加しました。今回のテーマは「『搾取』はどう語られてきたのか」をテーマに社会運動史家で市民の会代表の木村直樹さんにお話ししていただきました。

最近使われるようになった言葉「搾取」

木村さんはまず、環境活動家のグレタさんがCOP26（気候変動枠組条約締約国会議）で「人々、自然そして地球の搾取を繰り返すな」と発言したこと。「人新世の資本論」の著者である斎藤幸平さんの本にある「やりがいの搾取」。ミッシェル・レヴィーの著書「エコロジー社会主義」の中にある「ベンヤミンは人間のよる自然の支配と搾取に疑問をなげかけた」などの記述にみられるように「搾取」という言葉がクローズアップされはじめている。「搾取」とは従来「労働」との関係で捉えられてきたが「自然」との関係で取り上げられていることに驚いたと述べました。

過去においても、1972年に国際的な研究提言機関ローマクラブが発表した報告書「人類の危機」では「100年以内に地球上の成長は限界点に達するであろう」と報告されていたこと。一方で1973年頃は東京唯物論研究会では「生産力」が解決してゆくという楽観的な考えが支配的であったと述べました。

「搾取」と自然

経済学者の内田義彦は著書である『作品としての社会科学』の中で「人間の搾取の面を強調してきたマルクス経済学者は、それとともに自然の搾取が行われていることに同様の



関心を向けねば、人間の搾取なる事実も正当には扱えないし、自然の破壊に焦点をおく環境学者は人間の搾取の面に等しく関心に向けねば管理の学へと社会科学の方向を曲げることになるだろう」と語っていることを紹介しました。

日本共産党で元参議院議員をつとめた聴濤弘さんの著書「21世紀と社会主義」（1984年）では搾取について「資本主義生産の秘密は労働者が作り出す剰余価値を資本家が自分のものにしてしまうこと。すなわち剰余価値の搾取によることを資本主義の本質として指摘しておかなければなりません。」とまとめ、木村さんの「搾取はマルクス主義の1丁目1番地」論に賛同してくれたと述べました。

搾取の概念

近年では十名直喜さん（経済学者）が「疎外された労働概念」はマルクスの「経済学・哲学草稿」で提示されたもので出発点における最大の発見と言われ「資本論」にも貫かれている。しかし「資本論」では「搾取概念」がより精密化されるなか「疎外」概念が後景

に退いた感も見られると分析したことを述べました。

この搾取の概念はマルクス固有の概念だったのだろうか？結論的に言えばサンシモン主義者（19世紀の社会主義思想家のアンリ・ド・サン＝シモンの社会経済的、政治的教義の基づいた思想潮流）によって「人間の人間によ

る搾取」がプルードンによって発展継承されマルクスに受け継がれたと述べ、日本では堺利彦、幸徳秋水の「共産党宣言」では「掠取」と訳されていたが高島素之訳『資本論』（大鏡閣、大正9年）あたりから「搾取」に変わったのではないかと述べました。

記録録画 <https://youtu.be/BtimFVDCIimg>

報告：第88回ユニオン学校

「トヨタ社員の労災認定と損害賠償請求裁判を支援して」

お話：ATU（全トヨタ労働組合委員長）の若月忠夫さん

松本 朗



5月26日、第88回ユニオン学校が市民活動推進センター集会室で行われ17名の参加で成功しました。今回は「トヨタ社員の労災認定と損害賠償請求裁判を支援して」と題してATU（全トヨタ労働組合委員長）の若月忠夫さんからお話をしていただきました。

まず裁判の概要について話されました。トヨタ自動車本社で働いていた労働者が過重、過密な労働に従事する中でパワーハラスメントを受け、うつ病を発症し2010年1月21日に自殺した事件。死亡した労働者の妻が労災認定を申請したが豊田労基署の監督は業務外としたため国に対して労災による死亡であることを認めるよう2015年7月15日に国を被告として提訴した。一方、トヨタに対しても2020年7月14日に安全配慮義務違反等による損害

賠償を求め名古屋地裁に提訴しました。2020年7月29日の労災認定をめぐる裁判では名古屋地裁で敗訴。しかし2021年9月16日に名古屋高裁で業務上と認める逆転判決で確定しました。その後、トヨタに対する損害賠償請求については裁判外でトヨタと話し合いが続けられ2022年1月27日に全面的に和解が成立し、28日損害賠償訴訟を取り下げました。

労災認定をめぐる裁判の詳細については、上司2名からのパワーハラは人格や人間性を否定するような叱責ではないという理由で、強い心理的負荷があったとはいえないと判断されてしまい、個々の業務やプリウスの業務についてもおなじでした。その後の控訴審判決では改正された認定基準を参考に判断し、上司2名からのパワーハラは他の労働者の目で行われ威圧的な叱責であり、その態度や手段が社会通念に照らし合わせて許容される範囲を超える精神的攻撃と評価しました。また業務の評価についても見直しがなされました。業務で強い心理的負荷を受け、そこへパワーハラを受けることによって精神障害を発病するにいたる、業務と発病の因果関係を認めたのでした。

2021年9月16日名古屋高裁から労災認定の判決と確定を受け、10月5日トヨタ自動車代理

人側から和解の提案があり、和解協議が始まりました。10月19日には豊田章男社長が原告代理人と面会し、原告に謝罪するとともに会社の隠蔽体質を認め、特別チームを編成して調査し、再発防止に努めると約束しました。社長との面会は3回に及び、社内調査の結果

や改革の現状も報告されました。社内調査の中ではパワハラを現認した同僚も複数人いたが、彼らは事件当時の調査や裁判所での証言ではパワハラはなかったと証言していました。このような経過を経て2022年1月27日に全面的に和解が成立しました。

記録録画 <https://youtu.be/DnTGea7nHSY>

搾取はどう語られてきたのか (1)

木村直樹

搾取という言葉が使われる場は稀であった。「人とし 生きるため 子らの未来のためにこそ 搾取の鎖を断ち切ろう」という歌は、太平洋炭鉱（釧路）の労働者が作ったという。

「しぼる」は神尾春央（吉宗の勘定奉行）が「胡麻の油と百姓は絞れば絞るほど出るものなり」（本多利明『西域物語』）とか、豊田英二が「乾いたようにみえるタオルでも知恵を絞れば水がでる」などと言ったというが。「絞」と「搾」の微妙な違いはある。

若いスウェーデン女性グレタさんが「人々、自然そして地球の搾取を繰り返すな」（no more exploitation of people,nature and planet）と、2021年11月、COP26が開かれているグラスゴーで「人々」を加えて訴えたことに注目した。国連の環境プログラムでも「少なくともインターナショナルな紛争の40パーセントは自然資源の搾取にリンクしてます」といい、2001年11月5日国連総会で毎年11月6日を「戦争と武力紛争における環境の搾取を避けるための国際デー」とした。

衆議院選挙で当選前にれいわ新選組の大石晃子さん（関生支部組合員）が、「日刊深夜快速」水曜版の「週刊大石ちゃん自由自在」

で「最も搾取している方々に交渉して賃上げ」発言をした。労働運動の要求闘争にはやはり理論的根拠（搾取論）が重要である。

ミシェル・レヴィーの『エコロジー社会主義』を翻訳者寺本勉さんは「ベンヤミンは人間による自然の「支配」と「搾取」に疑問を投げかけた」と解説した。ベンヤミンは「本来、人が搾取されていないとすれば、自然の搾取といった非本来的な言い方をしなくても済むのである」（『パッサージュ論』II）という。この本には資料に2009年のベレン宣言（2007年のエコ社会主義者パリ会議で選出された委員会による起草）が付され、その中で「われわれには、人類も自然も等しく搾取する寄生的システムである資本主義の残虐さを示す証拠はこれ以上必要ではない」とする。

斎藤幸平さんが『人新世の「資本論」』のなかで使った「やりがいの搾取」という表現は誤解されるが、疎外論としては可能性があるがと去年の聴濤弘さんとの対談集会の場で伝えた。

聴濤弘さんには、基礎研と共催したユニオン学校で、「搾取の問題は一丁目一番地だと思うが」と尋ねると、「その通りだが、娘には伝わらない」と応えてくれた。聴濤さんは

「資本主義生産の秘密は労働者がつくりだす剰余価値を資本家が自分のものにしてしまうこと、すなわち剰余価値の搾取によることを資本主義の本質として指摘しておかなければなりません」（『21世紀と社会主義』1984年）という。そのうえ「疎外形態のうち、第一の形態は労働者が生産した生産物を資本家をもっていってしまうという、マルクスが後に「搾取」という概念で言い表したものに通じます」（『カール・マルクスの弁明』2009年）と論じる。

私も「搾取」の概念が「疎外」と近似することに注目してきたが、ダニエル・ベルは「最初マルクスによって考えられた疎外はいまや搾取あるいは資本家による剰余生産物の収奪と見なされるようになった」（『イデオロギーの終焉』原書1960年、岡田直之訳）と言い切る。

また十名直喜さんの「人間の本質をなし人間のあり方を規定する労働、その根本を問う「疎外された労働」概念は、『1844年の経済学・哲学手稿』でマルクスが提示したもので、出発点における最大の発見といわれ、『資本論』にも貫かれている。しかし、『資本論』では、「搾取」概念がより精緻化けされるなか、「疎外」概念は後景に退いた感もみられる。より厳密に理論化した「搾取」概念によって、小ブルジョワ的な主観的要素を排除しようとしたものではあるが、「搾取」論を押し通すと、相手（「搾取」主体・システム）の存在を消すまで闘争が避けがたいものとなる。工場という労働現場は資本の専制空間と化し、支配の打倒（政治革命）しかないと考えざるをえなくなる」（「人間発達の経済学の新地平—『資本論』に学ぶ21世紀的視点」、「経済科学通信」2009・4基礎経済科学研究所創立40周年記念『資本論』と労働研究の40年」という理解もある。

内田義彦は『資本論の世界』（岩波新書、

1966年）「労働と疎外」のなかで、「階級社会になりますと—資本主義社会であれ何であれ—財産の所有者による何らかの形での搾取が行なわれますが、・・・労働して物が作られなければ搾取も行なわれない。・・・搾取Ausbeutungという言葉自体がそうでありまして、始めにも申し上げたかと思いますが、畑を耕すとか鉱山から鉱石を掘りつくすということがアウスボイトウングのいま一つの意味です」と語る。『作品としての社会科学』（岩波書店、1981年）では「人間の搾取の面を強調してきたマルクス経済学者はそれとともに自然の搾取がおこなわれていることに同様の関心に向けねば人間の搾取なる事実も正当には扱えないし、自然の破壊に焦点をおく環境学者は、人間の搾取の面に等しく関心に向けねば、管理の学へと社会科学の方向を曲げることとなるであろう」と警鐘を鳴らす。

マルクスは『共産党宣言』（原書1848年、大内兵衛、向坂逸郎共訳1951年）「かれらは、宗教的な、また政治的な幻影でつつんだ搾取を、あからさまな、恥知らずな、直接的な、ひからびた搾取と取り代えたのであった」「最初是个々の労働者が、次には一つの工場の労働者が、その次にはある地域のある労働部門の労働者が、かれらを直接に搾取する個々のブルジョアに対して闘争する」「労働者が自分の労働賃金を現金でうけとって、工場主による労働者の搾取が終わると、そのとき、かれらには、他の部分のブルジョワ階級がおそいかかる」「封建主義者が、自分たちの搾取の仕方はブルジョワの搾取とはまったくちがっていたということを証明するとき、かれらは、自分たちがぜんぜんちがった、今日では時代おくれとなった事情と条件のもとで搾取していたことを、忘れてにすぎない」などと語る。「搾取」の原語はAusbeutungであるが、「ブルジョア階級は、世界市場の搾取を通して、あらゆる国々の生産と消費とを世界主義的なものに作りあ

げた」「一個人による他の個人の搾取が廃止されるにつれて、同じように一国の他国に対する搾取も廃止される」という箇所はExploitationである。また「共産主義の特徴をなすものは、所有一般の廃棄ではなく、ブルジョア的所有の廃棄である。ところで近代ブルジョア的私有財産は、階級対立にもとづく、すなわち一方による他方の搾取にもとづく生産物の生産ならびに取得の、最後の、もっとも完全な表現である」ここでは「一方による他方の搾取」と訳されるが、「共産主義を特徴づけるものは、所有一般の廃止ではなく、ブルジョア的所有の廃止である。けれども、近代のブルジョア的私的所有は、階級対立にもとづく、人による人の搾取にもとづく生産と生産物の所得との、最後の、そしてもっとも完成された表現である」（国民文庫）では「人による人の搾取」とする。『賃金・価格・利潤』（1865年、横山正彦訳）でフランス語exploitationを断って使っただけでなかった。

日本共産党の綱領はかつて「社会主義社会は共産主義社会の第一段階である。この段階においては人による人のいっさいの搾取は根絶され、階級による社会の分裂はおわる」と、「人による人のいっさいの搾取」と表現され、今は「社会主義・共産主義の社会がさらに高度な発展をとげ、搾取や抑圧を知らない世代が多数を占めるようになったとき、原則としていっさいの強制のない、国家権力そのものが不必要になる社会、人間による人間の搾取もなく、抑圧も戦争もない、真に平等で自由な人間関係からなる共同社会への本格的な展望が築かれる」と「人間による人間の搾取」とする。ソ連に本当の社会主義が実現しておれば崩壊することもなく、プーチンのロシア帝国によるウクライナ侵略戦争もないはずである。（つづく）

次回ユニオン学校のお知らせ

働き方や地域の暮らし、アジアの連帯を学び合う

第90回ユニオン学校



開催～

みんなで作るユニオン学校、どなたでも参加できます。運営に力を貸してください。

憲法がアブナイ！～参院選結果、 ウクライナ戦争の只中で

お話 池住義憲さん

(NHKとメディアを考える東海の会代表)

日時：2022年7月27日(水) 18時30分～

場所：市民活動推進センター集会室 ※地図裏面

主催：ユニオンと連帯する市民の会

連絡先：080-3543-9205(松本) 090-9936-8202(木村)

会場カンパ
500円ほど



第90回ユニオン学校

2022年7月27日(水) 18:30～

@市民活動推進センター集会室

「憲法がアブナイ！～参院選結果、 ウクライナ戦争の只中で」

お話 池住義憲さん

(NHKとメディアを考える東海の会代表)

ウクライナ戦争に乗り、7月参院選結果によっては改憲の動きがさらに加速するのではないか。すでに政府・与党は、「敵基地攻撃能力」の保有、防衛費2倍化、「核共有」、防衛装備移転三原則見直しなど、すでに着々と準備を進めています。そしておおもとの憲法改悪へと向かっています。

当日はこうした最直近の動きを踏まえ、市民としてどう抗うかを掘り下げたい。

47年前1975年4月30日、ヴェトナム・サイゴン解放に現地でも立ち会った体験が、私の人生の原点になっています。

それ以後、アジア・アフリカ・ラテンアメリカで数々の地域平和運動に関わってきました。その間の現場から学んだこと、今も心に突き刺さっていること、今の立ち位置とその理念経緯などに触れながら、今日から新たな歩みを創るスタートにしたいと願っています。

※※ 告知欄 ※※

老朽原発40年廃炉・名古屋訴訟

2022年7月8日(金) @名古屋地方裁判所 第2号法廷(予定)

10:30~高浜原発1.2号機 第23回 口頭弁論 / 14:30~美浜原発3号機 第21回 口頭弁論

コミュニティユニオン東海ネットワーク 2022年 学習・交流会

2022年7月23日(土)~24日(日)

サンワーク津(津市勤労者福祉センター) 三重県津市島崎町143-6

関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会

第4回総会&討論集会

2022年7月31日(日) @労働会館東館ホール

13:30~ 第1部 総会 / 14:10~ 第2部 討論集会

「ウクライナ救援募金」のお願い



※三菱UFJ銀行 名古屋営業部(店番150) 普通6949211

※ゆうちょ銀行 00880-7-108610

口座名はいずれも「特定非営利活動法人チェルノブイリ救援中部」

編集後記

参議院選挙の只中での発行となりますが、各種予想を見るとその選挙結果は、なんとも暗いものとなっています。戦後、70年以上にわたって変更されることなく、曲がりなりにも堅持されてきた「日本国憲法」はその「姿」を変えることになってしまうのか? なに、国会において憲法改正の発議がされても、国民投票が有るさ! 本当か? そんなお気楽なことを言える状態なのか。やはり、この選挙で少しでも改憲派の数を減らすことが重要なのではないか。思うに、改憲派は数十年の時をかけて、地方議会から国会にまで着実にその勢力を増やしてきた。その間、我が方はそれに対抗できるような運動を構築することは出来てこなかった。彼らの「執念深さ」しつこさに対抗できるような組織も運動も継続させることは出来ずに、一時の盛り上がり後は沈み込んでしまうことの繰り返しだった。そのようなものではなく、継続できる組織として今一度、「労働組合」に広く力を結集させることを本誌の役目としたい。

※編集長に指名されて大風呂敷を広げた酔っ払いおやじです(大場一哉)

■事務局連絡先■

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-3

労働会館本館306号 健康センター内

Tel&(fax): 052-883-6966(6983)

メール: sf17wtkq@tg.commufa.jp

ユニオンと連帯する市民の会

お願い! 原稿、感想、情報、意見をお寄せ下さい。

1部100円

本年度の会費・カンパの振込をお願いします

振込先

郵便振込

口座番号: 00820-7-169123